

道徳科におけるグループ学習とは

今、主体的・対話的で深い学びを目指して、各学校では、授業改善が図られています。その中の手立ての一つがグループ学習を取り入れることです。道徳科においても、たくさんの先生がグループ学習を取り入れていますが、効果的に活用されているでしょうか。グループにはなりますが、全然友達の話聞いてなかったり、声や態度の大きい子が一人で意見をまとめてしまったりしていないでしょうか。また、きちんと話しているグループとすぐ終わってしまって黙っているグループがありませんか。

そもそもなぜ、グループ学習をするのでしょうか。教師がそれを意識することが大切です。グループ学習の目的は、意見を一つにまとめるか、各自の意見を情報交換するのか、どちらかです。ただ、4人集まって意見を一つにまとめるのは短時間では難しいことです。ですから私は、まずは、互いの考えを聴き合うことから始めるのが大切だと思います。互いの考えを聴き合う習慣がしっかり身についた子どもたちが、次のステップとして合意形成、意見を一つにまとめる話し合いに移行するのです。

「聴き合い学習」は、意見をまとめるのではなく、互いの違いを認め合う学習です。ですから、自分の考えが変わらなくてもよいのです。より自分の考えを確かなものにするための学習です。ただ、自分が友達の意見を聞いて納得したときのみ変わります。

さらに、単なる情報交換ではなく、しっかりと話し合いのルールを決めて行うことが大切です。司会や話す順番、聴き方、感想の言い方など共通理解した上で、どのグループも同じようにグループ学習ができることが大切なのです。

みなさんも「聴き合い学習」を取り入れて、子どもたちが主体的に取り組む授業を作るきっかけになればよいと思います。

尾高 正浩（千葉市立轟町小学校校長）

問題解決

自分の考えをもつ

グループで話し合う

全体で話し合う

道徳科におけるグループ学習とは ～聴き合い学習のすすめ～ 中学校編

日文 教授用資料

令和2年(2020年)5月31日発行

編集・発行人 佐々木秀樹

発行所 日本文教出版株式会社

〒558-0041 大阪市住吉区南住吉4-7-5

TEL: 06-6692-1261

本資料は平成31年(2019年)度版中学校道徳科内容解説資料として扱われます。
本書の無断転載・複製を禁じます。

CD 33512

日本文教出版 株式会社

<https://www.nichibun-g.co.jp/>

大阪本社 〒558-0041 大阪市住吉区南住吉4-7-5
TEL:06-6692-1261 FAX:06-6606-5171

東京本社 〒165-0026 東京都中野区新井1-2-16
TEL:03-3389-4611 FAX:03-3389-4618

九州支社 〒810-0022 福岡市中央区薬院3-11-14
TEL:092-531-7696 FAX:092-521-3938

東海支社 〒461-0004 名古屋市東区葵1-13-18・F・B
TEL:052-979-7260 FAX:052-979-7261

北海道出張所 〒001-0909 札幌市北区新琴似9-12-1-1
TEL:011-764-1201 FAX:011-764-0690

道徳科におけるグループ学習とは ～「聴き合い学習」のすすめ～

中学校編



グループ学習
とは……

主体的・対話的で
深い学びとは？

本資料は、一般社団法人教科書協会
「教科書発行者行動規範」に則り、
配布を許可されているものです。

日文の教科書情報

詳しくはWebへ！

日文

検索



未来をになう子どもたちへ
日本文教出版



みなさんは、道徳科のグループ学習 どうしていますか。

先生「では、グループで話し合ってみてください。」



パターン①

互いのワークシートを読み合っ
て終わりにしてしまう。



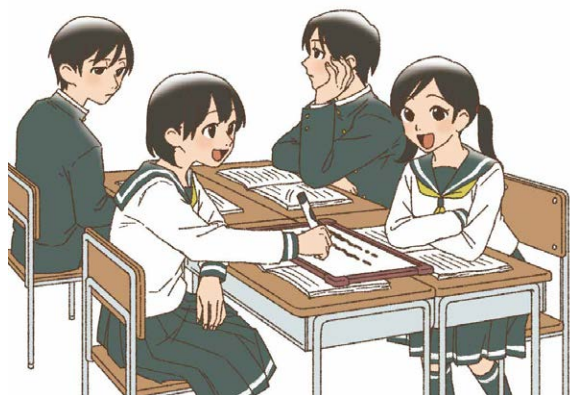
パターン②

順番に自分の考えを言って終わ
りにしてしまう。



パターン③

何人かの生徒だけで話し合っ
て、ホワイトボードに班の考えを
まとめてしまう。



このようなパターン多くありませんか。
そんなときにおすすめするのが「聴き合い学習」です。

「聴き合い学習」とは

グループでの話し合いの目的を、意見を一つにまとめるのではなく互いの違いを認め合うことにおくのです。

そのためにはまず、ワークシートに取り組む時間の確保です。ここでしっかり自分の考えを一人一人にもたせます。次に、グループでの話し合い活動をルールに従って行うことです。

そこで、グループでの互いの話す声が聞きやすいように、また互いの考えを十分聞くためにグループの人数は4人以下とします。子供は人の話を聞くのが苦手です。話すことが苦手な子がせっかく一生懸命話しているのに、途中で何か言ってしまいがちです。それによって話している子が自信を失い、話せなくなったり意見を変えてしまうのです。

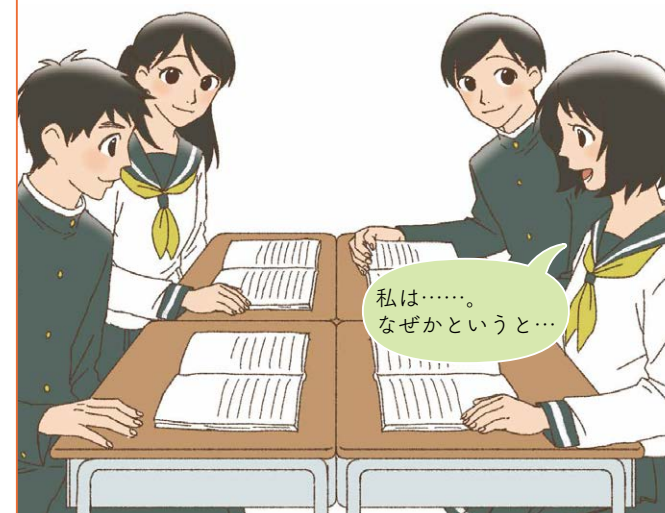
そこで、友達が話しているときは、その子の顔を見て話し終わるまで口をはさまない。納得するときはうなずいて聞くようにする。そうすることで、「私の話を聞いてくれている。」と安心感をもつことができ、主体的に意見を言うことができるのです。

そして話が終わったら、聞いている子は、全員が共感的な感想を返すのです。それを人数分繰り返します。

4人グループ〔A B C D〕の場合

- ①司会を決める D
- ②司会が話す順番を決める A→B→C→D
- ③Aが発表する
- ④「私は、……」
- ⑤聴いている人は全員（B C D）感想を言う〔否定しない、共感的な感想を言う〕
- ⑥Bが発表し、繰り返す。（C、Dと順番に発表する。）
- ⑦「聴き合い学習」の後は全体で話し合う。

④「私は……」と発言している



⑤「聴き合い学習」をしている



※全体で話し合う際は、「どんな意見が出ましたか。」ではなく、「『聴き合い学習』をして、これは良い考えだと思った友達の意見を聞かせてください。」と投げかけるとより効果的です。

1年生の授業

教材 「自分だけ『余り』になってしまう……」

(日本文教出版『中学道徳 あすを生きる 1』p.160～165)

あらすじ

「一人だけ余ってしまったとき恥ずかしく、寂しい気持ちになる」という好美さんの悩みに筆者が回答する形で進みます。筆者は中学生のとき、好美さんと同じような体験をし、そのときの友達の言動を見て「負けた感」を覚えたことや、高校生のとき、一人でいることの気まずさを体験したことをもとに、一人は不安定なことを共感的に述べています。しかし現実には、一人になってしまいうこともあり、みんなで「余りの一人」を分かち合うようになればよいと提言している教材です。

ねらい

いろいろなものの見方や考え方があることに気付き、寛容の心をもって謙虚に他者から学ぶ態度を養う。【B-(9) 相互理解, 寛容】

導入

今まで自分だけ「余り」になって困ったことはなかったでしょうか。そのときどんな気持ちでしたか。

展開

①好美さんはどんなことで困っているのでしょうか。

★好美さんが困っていることを、本文より読み取らせ、キーワードを活用して状況を整理します。

②「ぼく」が「負けたな。」と思ったのは、どうしてなのでしょう。

★「あいつのほうが、ぜんぜんおとなだ。」に注目させ、大人びた友達の行動に衝撃を受けた筆者の思いを捉えさせます。

③「余りの一人を分かち合う」とは、どういうことなのか話し合う。

★ワークシートに自分の考えを書かせます。

●グループ(3人か4人)になって「聴き合い学習」を行う。

- ・机を移動し体の向きを確認します。
- ・司会、話す順番を決めて、話し始めます。
- ・発表する人の目を見て聴くようにします。
- ・教師はうまく進んでいないグループに行き、助言します。
- ・すべてのグループが「聴き合い学習」を終えたことを確認してから全体の話し合いをします。

④余りの一人に対してどのような心をもつことが大切でしょう。

★いじめにつながらないように、寛容の心が大切なことを押さえます。

終末

今日の学習を振り返りましょう。

今までの自分、今日の学習で学んだこと、これからの自分

3

問題について考え、議論しよう。
「余りの一人」を分かち合うとは、どういうことなのかを話し合い、どんな考え方が大切か考えよう。



話し合いの例



お互いに「余り」を
考えてみよう。



友達の意見で気になることがあれば、「○○さんの意見について皆はどう思うか」のように広げてみよう。

自分の考えを発表する。
友達の意見を聞く。
再度よく考える。



自分が余りになったとき、どんなことを考えていたかな。

1

問題をつかもう。

好美さんはどんなことに困っているだろうか。好美さんの悩みを整理しよう。



2

自分で考えてみよう。

「ぼく」が「負けたな。」と思ったのは、どうしてなのだろうか。



学習の進め方

自分だけ「余り」になってしまう……

話し合いをおして、お互いを認め合うことについて考えてみよう。

2年生の授業

教材 「美しい鳥取砂丘」

(日本文教出版『中学道徳 あすを生きる 2』p.58～61)

あらすじ

国の天然記念物に指定されている鳥取砂丘に、景観を損ねる落書きが多く見られます。落書きに出くわした主人公が、どうしたら落書きをなくすることができるだろうと考えていると、すでに条例案があることを知りますが、その内容に疑問をもちます。しかし、条例ができて落書きがなくなるという現状を通して、自分に何ができるのか、どうすればよいのか考えさせる教材です。

ねらい

互いに住みよい社会を目指す精神の大切さを理解し、調和と規律を保つための法やきまりを進んで守ろうとする態度を育てる。【C-(10) 遵法精神、公德心】

導入

私たちはなぜ、何を求めて観光するのでしょうか。

展開

①鳥取砂丘では、なぜ落書きが問題となっているのでしょうか。

★観光客のマナーの悪さがどこでも問題になっていることを押さえ、次に来た人の気持ちや観光地を守っている人の立場になって考えさせたいところです。

②落書きをしている人はどんな気持ちで落書きをしているのでしょうか。

★旅先だといふ気持ちにゆるみが出て「ちょっとだけ」「みんなもやっているから」など、規範意識が薄れていることを押さえます。

③落書きの問題を解決する方法をグループで話し合う。

★考えた解決方法をグループで聴き合います。

- ・自分の考えをワークシートに書かせます。
- ・次に自分の考えた解決方法を発表しますが、なぜそう考えたか、理由を話すようにしましょう。
- ・グループから共感的な感想をもらいます。グループで話し合う際は、司会や話す順番、感想の言い方などきちんと決めておくことが大切です。

●落書きの問題を解決する方法をクラス全体で話し合う。

- ・グループで話し合ったことをもとに、全体で話し合います。
- ・グループで話し合って、これは良い考えだなと思った意見を発表するようにします。

④落書きがなくなるために大切な気持ちはどんな気持ちでしょう。

★方法論で終わらないように、どの方法をとるにしても大切な気持ちをしっかりと押さえます。

終末

今日の学習を振り返りましょう。

今までの自分、今日の学習で学んだこと、これからの自分

資料

条例案には、当初は「五十メートル先から視認できる落書き」に「最高額五十万円の罰金」を科すという案もあり、パブリックコメントでは八十九件の意見が寄せられた。

しかし、五十万円以下の罰金は、国立公園などで広告物を掲示した場合と同額である。さらに、自然公園法には、広告物の掲示規制はあるが、落書きを禁止行為として明確に定めてはいない。

また、重要文化財の損壊罪でさえ、三十万円以下の罰金であるから、砂丘の落書きが一日程度で自然に消えてしまうことを考えると重すぎる、ともいえる。

最終的には、「日本一の鳥取砂丘を守り育てる条例」として、二〇〇九(平成二十一年)年に施行された。落書き(それを内包できる最小の長方形または円の面積が十平方メートルを超えるもの)などをみだりに行ったり、中止の指示や原状回復命令に違反したりすると、五万円以下の過料となる。

ただし、これは刑事罰とは違い、行政上の秩序罰であるため、実効性の確保という点での課題が残る。実際、二〇一五年度を例にすると、砂丘事務所が確認しただけで二百五十二件の落書きがあった。

なお、二〇一四年に、鳥取砂丘は世界ジオパークに認定された。これに伴い、本条例も、鳥取砂丘の保全と再生のみならず、利用の増進を目的として一部改正され、二〇一五年より施行されている。

10

5

2

自分で考えてみよう。

落書きをしている人は、どんな気持ちで落書きをしているのだろうか。



1

問題を
つかもう。

鳥取砂丘では、なぜ落書きが問題となっているのだろうか。



3

問題について考え、議論しよう。

落書きの問題を解決するためにどうしたらよいのか、またその理由について発表し合い、どんな考え方が大切か話し合おう。

話し合いの例...

自分の考えを発表する。
友達の意見を聞く。
再度よく考える。



よりよい規則とはどんなものだと思うか、まとめてみよう。



話し合いをとおして、規則の役割について考えてみよう。